

1. 水道事業ビジョン策定の趣旨



1. 水道事業ビジョン策定の趣旨

1.1. 策定の経過

水道は、住民生活や企業活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、安全で良質な水を安定して供給し続けなければなりません。

出雲市水道事業（以下「本市水道事業」という。）では、平成21年(2009)3月に平成30年(2018)までの10年間を目標とする「出雲市水道ビジョン」（以下「現水道ビジョン」という。）を策定しました。「安心、安全な水道水の安定供給」を将来像として、「良質でおいしい水の供給」、「いつでも使える水の供給」、「健全な事業経営の維持」、「環境への配慮」、「維持管理水準の向上」、「住民サービスの充実」を目標に掲げ、水道水の供給に力を注いでいます。

出雲市では、「出雲市総合振興計画（新たな出雲の国づくり計画『出雲未来図』）」（平成24年(2012)策定）をまちづくりの基本とし、具体的取組は平成29年度(2017)～平成33年度(2021)を計画期間とする「後期基本計画」に基づいて実施しています。この中で、本市水道事業は、管路の耐震化率を数値目標に掲げて主要な事業の実施に努めています。

近年は、節水意識の高まりや節水機器の普及による水需要の減少に伴い、料金収入が減少する傾向にあり、一方では、水道施設の更新需要の増大及び耐震化に伴う支出が増加する傾向にあります。また、簡易水道事業の上水道事業への統合もあり、水道事業経営を取り巻く環境は厳しい状況です。こうした課題を解決し、安全・安心な水道水を安定供給する水道事業を継続的に運営するため、新たな水道事業ビジョンの策定が必要となってきています。

厚生労働省は、平成22年(2010)頃に日本の総人口が減少傾向に転じたこと、東日本大震災の経験などを踏まえ、平成25年(2013)3月に「新水道ビジョン」（以下「国の水道ビジョン」という。）を公表しました。国の水道ビジョンでは、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するために取り組むべき事項、方策を提示しています。また、水道事業者等に対しては、水道事業ビジョンを策定し、「安全な水道」、「強靱な水道」、「水道サービスの持続」に基づいた各種施策を推進するよう求めているところです。

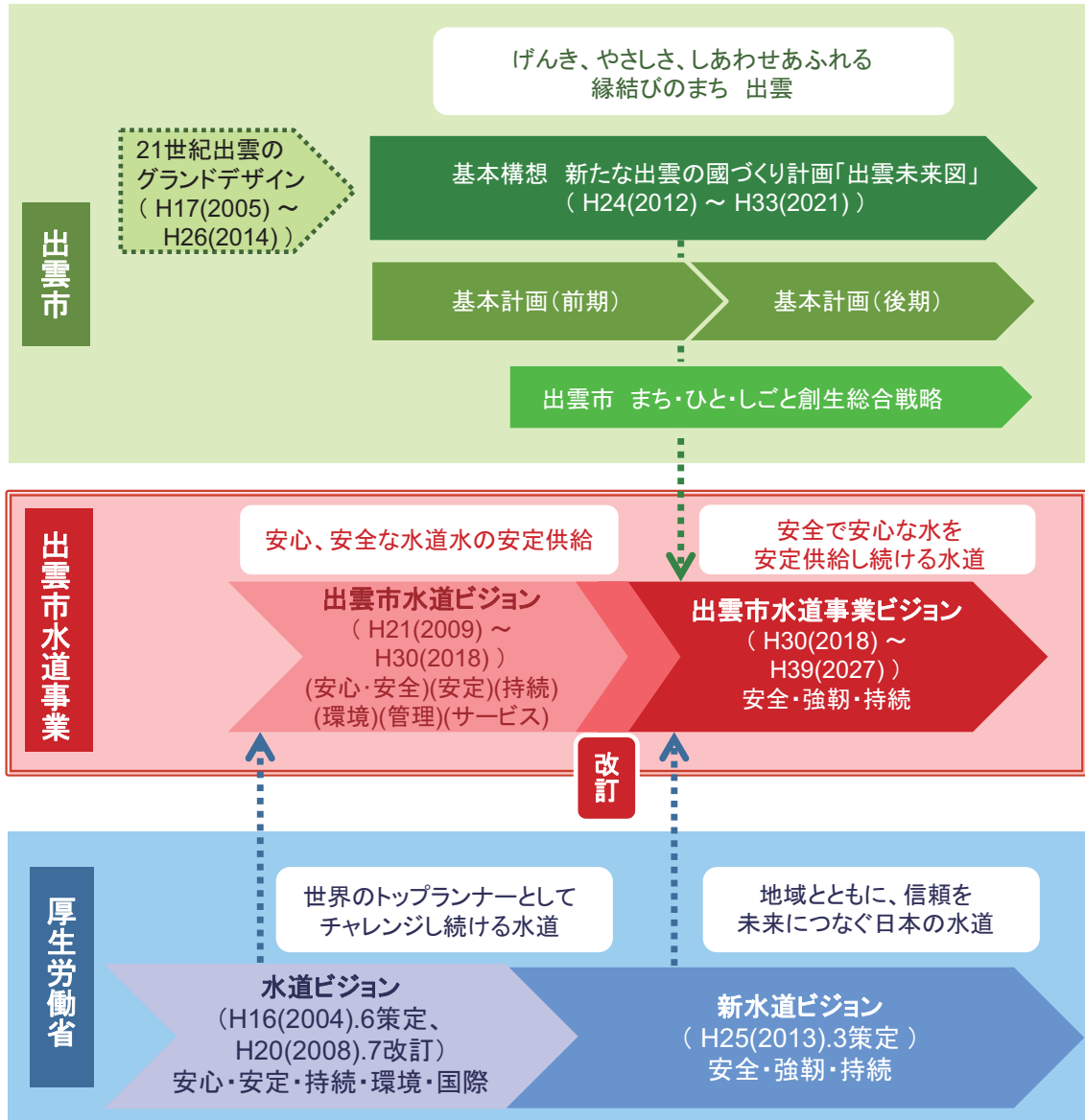
これらを受けて、50年、100年後の水道事業が安全、安心、安定であるために、新たな「出雲市水道事業ビジョン」（以下「水道事業ビジョン」という。）を策定し、本市水道事業の推進を図っていきます。

1.2. 計画期間

水道事業ビジョンの計画期間は、平成30年度(2018)～平成39年度(2027)の10年間とします。

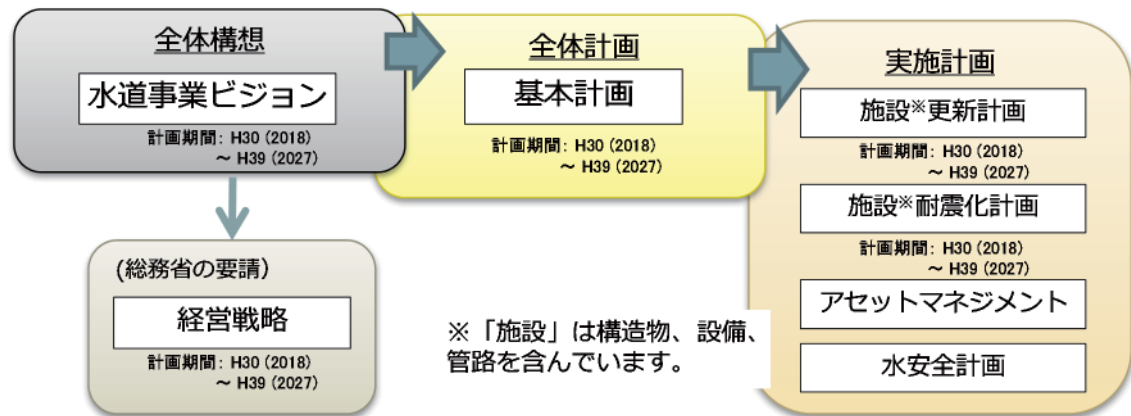


1.3. 位置づけ



※水道事業ビジョンの策定にあたっては、出雲市水道事業推進懇話会での意見のほか、パブリックコメントによりいただいた意見も参考としています。

<各計画の関連>



1.4. 各計画の概要と内容

経営戦略

概要 公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

計画の中心となる「投資・財政計画」は、施設に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めうえで収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

財政状況に応じて継続的な見直しを行います。

基本計画

概要 水道事業ビジョンで掲げた実現方策を実施するため、事業の内容を詳細化した長期的な投資的事業の全体計画。

事業の計画年次や事業内容について、財政計画を踏まえ策定します。

施設更新計画

概要 水道施設の老朽化状況を把握し、具体的な更新方法や更新事業の内容を検討し、事業費と年次計画を取りまとめた計画。

本市水道事業では、管路更新計画を平成26年度(2014)に策定していますが、簡易水道事業の統合に伴い見直しを行い、平成39年度(2027)までの10年間の施設更新計画を策定します。

施設耐震化計画

概要 大規模地震等において、住民の生活等を守り安定給水を行うため、水道施設を耐震化して被害を軽減することを目的とした計画。

施設の重要度や緊急性を整理し、被害想定に基づく地震対策の検討や更新時期などを定め、応急対策と併せて策定します。

アセットマネジメント(資産管理)

概要 計画的な更新投資・資金確保により、施設・財政両面で健全性を維持し、水道事業の運営を持続するためのもの。

「持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」と定義されています。

水安全計画

概要 常に信頼性(安全性)の高い水道水を供給し続けるため、水源から蛇口に至るまでの水道システム全体を包括する計画。

水道システムにおける水源管理、浄水管理、給配水管理、水質管理等について水源から蛇口までの管理全体を体系化した総合的な品質管理システムづくりを目指し策定します。

本市水道事業では、平成26年度(2014)に策定していますが、簡易水道事業の統合に伴い見直しを行います。

